

令和8年第8回 定例総会議事録

1 日時 令和8年8月20日(木) 15時00分～16時10分

2 開催場所 公会堂さんさん館3階 第1～3会議室

3 出席者

(1) 委員 (18名)

1番：高麗 千織 委員、2番：石井 辰男 委員、3番：高橋 正典 委員、
4番：江田 早苗 委員、5番：榛澤 章浩 委員、7番：冨沢 武人 委員、
8番：麻生 浩司 委員、9番：川瀬 昭夫 委員、10番：田辺 陽介 委員、
11番：白鳥 邦彦 委員、12番：海老澤成行 委員、13番：伊藤 嘉美 委員、
14番：濱中 龍次 委員、16番：高橋 勝彦 委員、17番：高橋 永久 委員、
18番：吉野佐千夫 委員、19番：田中 雅之 委員、20番：田中 邦明 委員

※欠席者：6番：藤沼 良典 委員、15番：栗原 伸広 委員

(2) 事務局

事務局長：山田 弘光、事務局：草川 二郎、笹原香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和8年第8回農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は農業委員18名の委員が出席され、全在任委員の過半数が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和8年第7回の定例総会会議録につきまして、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしく願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。4番：江田委員と、5番：榛澤委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第28号「生産緑地に係る主たる従事者の証明について」を議題とします。議案第28号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明(1件)～

議長 議案第 28 号の現況確認について、担当の 17 番：高橋委員ご説明願います。

17 番：高橋委員 7 月 27 日に申請者立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。被相続人は、亡くなる前まで栗を中心に野菜などを栽培されていました。栗は約 100 本植わっており、老木は若木へ少しずつ改植され、林床を更新しています。収穫した農作物は自動販売機を中心に直売をしています。相続人は、平成 11 年より農業委員を 2 期、6 年間務められておりました。従いまして主たる従事者として証明しても問題はありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、承認に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に日程 2 の協議に入ります。協議 1 「令和 8 年度キウイフルーツ立毛共進会に対する特別賞の交付及び後援依頼並びに立会人の選任について」を議題とします。協議 1 について、事務局説明願います。

事務局 協議 1 「令和 8 年度キウイフルーツ立毛共進会に対する特別賞の交付及び後援依頼並びに立会人の選任について」について説明。

特別賞の交付・後援を認めていただきたい。また審査立会人は 14 番：濱中委員にお願いしたい。特別賞の交付・後援及び審査立会人についてご協議いただきたい。

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はありませんか。なければ事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定いたします。次に協議 2 「生産緑地のあっせんについて」を議題とします。協議 2 について、事務局説明願います。

事務局 協議 2 「生産緑地のあっせん」について説明

農業委員会事務局への照会期限 令和 8 年 9 月 4 日（金）

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はありませんか。ご質問・ご意見がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。協議 3 「農地保全・利活用促進月間の実施について」を議題とします。協議 3 について、事務局説明願います。

事務局 協議 3 「農地保全・利活用促進月間の実施」について説明。

例年どおり 10 月を農地保全・利活用促進月間に設定し、農地パトロールを実施したい。

議長 説明が終わりました。何かご質問やご意見はありませんか。なければ事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定いたします。次に日程 3 の専決報告に入ります。専決報告 1 「農地の相続による権利取得の届出について」事務局より説明願います。
～事務局説明（5 件）～

議長 報告 1 の 1 現況確認について、担当の 12 番：海老澤委員よりご報告願います。

12 番：海老澤委員 7 月 26 日の日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。届出地は 2 か所に分かれています、どちらも下草が伸びていましたので、申請者に除草するように依頼しました。近いうちに適切に管理されているか確認します。

議長 報告 1 の 2 の現況確認について、担当の 7 番：富沢委員よりご報告願います。

7 番：富沢委員 8 月 10 日に事務局立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおり、2 か所に分かれています。1 か所目の農地は、南側が道路で西側が宅地、東側及び北側が造成中の宅地となっています。現地にはビニールハウス 3 棟が建っており、うち 1 棟は東側の造成中の宅地にかかっていますので、半分が撤去されていました。今後修繕が必要になるような状況でした。その他のハウスではトマトが栽培されており、現在は収穫終わった状態でした。ハウス以外の場所には、東側と北側の開発工事に伴う伐採した樹木が処理し切れずに丸太状で放置されていましたが、今後、片づけやハウスの修繕が進めば農地としての適切に管理されるものと思われます。2 か所目の農地は、東側が都道 3412 号の予定地になっており、その他の 3 方は宅地に囲まれています。現地は野菜畑で、長ネギ、里芋、トウモロコシ、サツマイモ、キャベツ、エダマメ等が栽培されており、農地として適切に管理されていました。

議長 報告 1 の 3 の現況確認について、担当の 17 番：高橋委員よりご報告願います。

17 番：高橋委員 8 月 10 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は、一面栗が栽培されており、下草もきれいに整えられ、農地として適切に管理されていました。

議長 報告 1 の 4 の現況確認について、担当の 9 番：川瀬委員よりご報告願います。

9 番：川瀬委員 8 月 14 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は、案内図の東側の広い農地の中央部分に、東西方向にハウスが 1 棟あり、トマトが栽培されていました。その他は、露地でキュウリやトウモロコシ、ナス、ピーマン等が栽培されていました。西側の農地には、東西方向にハウスが 2 棟あり、ミニトマトの栽培と育苗用として使用されていました。収穫した野菜は市場に出荷しているそうです。長雨の影響と申請者一人で耕作しているということもあって、全体的に下草が多く見受けられたため、申請者に、除草剤や防草シートなどを活用して適正に管理するように指導しました。

議長 報告 1 の 5 の現況確認について、担当の 19 番：田中委員よりご報告願います。

19 番：田中委員 8 月 17 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現状は、ナス、トマト、ネギ、里芋、ブルーベリー、サツマイモなどが栽培されていました。また一部は次の作付の準備のために耕運されており、農地として適切に管理されていました。

議長 専決報告 1 の説明及び現況確認報告が終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告 2 「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（3 件）～

議長 報告 2 の 1 の現況確認について、担当の 19 番：田中委員よりご報告願います。

19 番：田中委員 8 月 7 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には、鉄筋コンクリート建てと思われる 4 階建てのアパートが建っていました。1 階には工事会社、

2階から4階は住居となっております。

議長 報告2の2の現況確認について、担当の11番：白鳥委員よりご報告願います。

11番：白鳥委員 8月5日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には井上マンションが建っていましたが、解体事業計画のお知らせ看板も立っていました。

議長 報告2の3の現況確認について、これも担当の11番：白鳥委員よりご報告願います。

11番：白鳥委員 同じく8月5日に現地確認に行っていました。場所は案内図のとおりです。現地は井上マンションの共用部だと思われ、開発事業計画のお知らせの看板が立っていました。

議長 専決報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（5件）～

議長 報告3の1の現況確認について、担当の14番：濱中委員よりご報告願います。

14番：濱中委員 8月10日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地にはプレハブが建っており、裏は草場になっている状態でした。

議長 報告3の2の現況確認について、担当の17番：高橋委員よりご報告願います。

17番：高橋委員 8月10日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は以前、市民農園として貸していましたが、現在は更地となっていて、8月10日付で開発事業計画のお知らせ看板が設置されていました。南側は栗畑となっていました。

議長 報告3の3の現況確認について、担当の7番：富沢委員よりご報告願います。

7番：富沢委員 8月10日に事務局立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には、令和8年4月30日付で株式会社飯田産業の開発事業計画の看板が設置されており、6区画が整備される予定となっていました。現状は更地で1メートル内外丈の草が生い茂っていました。

議長 報告3の4の現況確認について、これも担当の7番：富沢委員よりご報告願います。

7番：富沢委員 8月10日に事務局立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には令和7年12月19日付で聖建設株式会社の開発事業計画の看板が設置されており、12区画が整備される予定となっていました。現状は更地で、主に防草シートが敷かれていましたが、一部草地となっております。

議長 報告3の5の現況確認について、これも担当の19番：田中委員よりご報告願います。

19番：田中委員 8月17日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現状は更地になっていました。

議長 専決報告3の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問等なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告4「登記官照会について」を事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数10件11筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告４の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。専決報告は以上です。次に日程４の部会報告に入ります。

各部会長より報告

●農政部会：なし

●農地部会：１．農業祭の内容

令和７年度同様、農業委員会ブースにて写真展示を行う。

２．令和８年度農地パトロールの日程について

１０月１３日（火）午後に決定。

●経営部会：なし

●四季コン：第６回農の四季コンテストの副賞の検討。

議長 各部会の報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程５の事務報告に入ります。事務報告１「生産緑地のあっせん結果について」について事務局から説明願います。

事務局 事務報告１「生産緑地のあっせん結果について」説明

令和８年第７回定例総会にて協議した８三都第１６５号生産緑地地区指定番号第２８号については、期限の令和８年８月７日（金）までにご照会がなかったため、都市計画課に「あっせん先のない旨」を回答する。

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に日程６の事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、６事業結果を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程７の事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、７事業予定を説明

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。

その他になにかございませんか。最後に日程８のその他について、事務局より願います。

事務局 日程のとおり、８その他を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、以上で第８回の定例総会を終了いたします。